

第4章 津波被災者と原発避難者の交流

—いわき市薄磯団地自治会といわき・まごころ双葉会の事例—

4.1 はじめに

本稿は、福島県いわき市で2015（平成27）年からはじめられた、津波被災者である災害公営住宅薄磯団地（以下、薄磯団地）自治会と原発避難者である「いわき・まごころ双葉会」（以下、「双葉会」）¹のメンバーとの交流についてとりあげる。両者の交流がどのようなにはじまり、なぜ可能になったのか、交流の実態はどのようなものか、交流の意義と課題について検討する。それと同時に、両者の交流を理解するうえで不可欠な両組織の設立経緯、組織構成、活動実態についても整理する。

福島県いわき市（人口34万7552人、世帯数14万1098、2016年4月1日現在）は、双葉郡の南側に隣接する市であり、福島県内では放射線量が比較的低いことや、双葉郡と同じ浜通り地域でもあることから、双葉郡からの原発避難者が数多く流入してきた。反面、いわき市は東日本大震災および福島原発事故の被災地でもあり、地震、津波、原発、風評による被害を受けた。しかも、いわき市は1966（昭和41）年の14市町村の合併によって、1200平方キロメートルを範域とする大規模な自治体となった。いわき市内も山間部、市街地、沿岸部、工業団地などから構成され、多様性に富んでいる。これらのことから、市内南部や山間部の住民は地震による被害を、沿岸部の住民は津波による被害を、双葉郡に近い市北部の住民を中心として原発による被害を受けた（川副 2013：72-73）。

このように、いわき市は、地震、津波、原発災害の被災自治体であるにもかかわらず、多くの原発避難者を受け入れている。2万4154人の原発避難者がいわき市に滞在することになり²、ごみ出し、駐車の方法、住宅不足、住宅・地価の高騰、交通渋滞、医療施設の混雑などの問題が発生した（川副 2013：76）。これらの諸問題や、賠償金の受給状況が主要因となり、原発避難者といわき市民の間での「分断」や「あつれき」の存在が指摘されてきた（川副 2013、坂田 2014、高木 2015）。

このような、いわき市民と原発避難者「分断」や「あつれき」については多くの研究で論じられている。これらの研究のなかには、いわき市民の複雑な被災状況を分析し、解決の方向性を示すものや（川副 2014、今野・原田 2015）、いわき市民の意識調査結果の分析を行

表 4-1 双葉町の広域自治会

	「双葉会」	県北ふたば会	双葉町県中地区 借上げ住宅自治 会*1	双葉町県南借 上げ住宅自治 会*2	双葉町埼玉自 治会	双萩会	せんだん双葉 会	双葉町つくば自 治会
活動拠点	いわき市	福島市	郡山市	白河市	加須市	仙台市	柏崎市	つくば市
会員世帯数	120	57	99	55	116	26	14	55
例会の頻度	2か月に1回	月2回	2か月に1回	月1回	不明	月1回	月1回	不明

出典：ふたさほ（2015）をもとに齊藤作成。2014年4月1日現在

*1後に双葉町県中地区自治会に名称変更

*2後に双葉町県南双樹会に名称変更

うもの(高木 2015)、マスメディアの言説やフォーラムでのいわき市民の発言の分析を行うもの(坂田 2014)があり、このほか多くの研究がなされている。

とはいえ、近年、こうした「分断」を乗り越えようとする動きが一部でみられる。そのひとつが、本稿でとりあげる薄磯団地自治会と「双葉会」の交流である。こうした動きがあることについては先行研究で断片的に触れられているものの³⁾、必ずしも十分に論じられてこなかった。そもそも、薄磯団地自治会の組織や活動について先行研究ではあまりとりあげられてこなかったし⁴⁾、「双葉会」についても管見の限り研究はほとんどされていない。したがって、本稿では、薄磯団地自治会および「双葉会」の基本的な構造および設立と展開過程について整理するとともに、津波被災者である薄磯団地自治会と原発避難者である「双葉会」の交流の契機、交流が可能になった条件、交流の実態・意義・課題について検討する。第2節で、薄磯団地自治会と「双葉会」の設立経緯と組織構成および活動状況について概説し、つづく第3節で、両者の交流について時系列をおって整理する。これらの議論を踏まえて、第4節では、薄磯団地自治会と「双葉会」の交流の意義と課題について考察する。また、事例分析をとおして、地域住民組織の可能性について考える。なお、本稿では「双葉会」と薄磯団地自治会の双方をとりあげるが、とりわけ後者に焦点をあてる。その理由は、震災によって大きな変容を被った薄磯地区の変化に着目するからである。

本稿は2016年6月から10月まで実施したヒアリング調査およびイベントや会合への参与観察の結果をまとめたものである。ヒアリングの主たる対象は、薄磯地区の住民リーダーおよび「双葉会」のリーダーである。

4.2 薄磯団地自治会と「双葉会」の概要

(1) 薄磯団地自治会

震災以前の薄磯地区

第2節では、薄磯団地自治会と「双葉会」の組織および活動の概要について解説する。なお、薄磯団地自治会は震災後に薄磯地区に建設された災害公営住宅の自治会であり、薄磯地区全体の自治組織ではない。そこで、既存の自治組織である薄磯区会の組織および活動についてもその概要を示す。

薄磯地区は、いわき駅から南東方向に約9キロメートルのところにある1.5平方キロメートルほどの地域である。北側の沼ノ内地区と南側の豊間地区とともに沿岸部に位置し、一つの小学校区および中学校区を構成している⁵⁾。薄磯地区の浜辺は薄磯海岸として知られ、夏は海水浴場としての賑わいをみせていた。また漁業や水産加工なども盛んだった(A氏へのヒアリング)。ただし、世帯数は1981年の259世帯から2010年の266世帯とほとんど変化がないものの、人口は1980年代頃から徐々に減少している。1981年に1082人だったものが、2010年には761人に減っている(表4-2)。震災前の薄磯では、世帯数は大きく減少しないものの、世帯規模が縮小し、人口減少がすすんでいた。

表4-2 いわき市、平、薄磯の人口と世帯数の変遷

	人口			世帯数		
	いわき市	平	薄磯	いわき市	平	薄磯
1971*	324,739	71,758	1,026	82,946	19,006	204
1981*	341,793	81,825	1,082	97,573	23,834	259
1990	353,648	90,801	1,040	107,682	28,624	253
2000	359,945	98,418	893	123,750	35,801	253
2010	343,008	98,543	761	133,270	39,556	266
2016	347,552	101,654	246	141,098	43,295	113

出典：『いわき市の人口』（1971年10月1日現在、1981年4月1日現在、2000年4月1日現在、2010年4月1日現在、2016年4月1日現在）、いわき市総務政部政策企画課編、いわき市より齊藤作成

*各年4月1日現在。ただし1971年は10月1日現在

*1970年、1980年の資料が利用できなかったため、1971年と1981年の資料を利用した

震災後の薄磯地区

とはいえ、こうした状況は東日本大震災によって大きく変化した。地区全体が津波で壊滅的な被害を受け、地区の20戸弱を除く多くの住宅が津波で破壊されたからである。震災による地区の死者は直接死で111人、関連死で4人である。住宅の87パーセントが全壊だった（松本 2016）。地区では高台造成工事と、土地区画整理事業がすすめられ、2016年3月から一部宅地の引き渡しが始まっている。しかし、元住民の流出と住宅再建希望者数の減少から、区画整理後の住宅地の活用問題という課題に直面している。

震災を受けて、災害公営住宅が地区内に建設され、2014年6月に入居がはじまった。災害公営住宅は全部で103戸（集合住宅85戸、戸建て住宅18戸）である。薄磯地区の住民の一部は薄磯地区内の災害公営住宅に移り、一部は他地区に建設された災害公営住宅などに移動した。震災後、地区住民の意見をとりまとめるために、区会と、震災後に若手を中心に結成された薄磯復興協議委員会を中心として地区の将来について協議し、復興に取り組んでいる。

薄磯区会

薄磯団地自治会について解説する前に、薄磯区全体をカバーする自治組織である区会の組織と活動状況について示しておこう。区会役員は、区長・副区長・総務部長・土木部長・会計・衛生・書記が各1名、監事が2名、神社総代長が1名、神社総代が3名の計13名から構成される。役員任期は1期2年である。区会として、土地や貯金などを共有財産として所有している。震災前の薄磯地区では、消防団、子供会、青年会、老人クラブ、防犯協会、採鮑組合、漁協支部、青少年育成会、観光組合などが存在していたが、震災後は人口流出などを理由として、子供会、青年会、漁協支部などの活動がなくなったという。上記団体のほか、薄磯自主防災会が1986年に設立されているが（いわき市消防本部総務課編 2015：83）、

形骸化していたようである。過去には婦人会も活動していたが、メンバーが集まらなくなったために震災の 20 年ほど前から活動を停止していた。なお、先述のとおり、震災後、あらたに復興協議委員会と団地自治会が結成されている。

現在の区会主催の活動として、清掃活動(4月)、神社例大祭(5月)、草刈り、権現祭り(10月)、神社掃除(12月)、神社での祈祷(1月)などが実施されている。また、後述する薄磯団地自治会との合同行事も行われている。このほか、地区外のボランティアが主催する夏祭りや清掃活動が随時実施されている。ヒアリングのかぎりにおいて、震災前の薄磯地区は地域活動や住民の交流が特段活発な地域ではなかったとの印象を受ける。区会が一定の活動をしていたものの、「不幸なコミュニティ」(田中重好 2010:107)ではなかった薄磯地区では、区会運営に住民があまり関心を寄せることなく、区長を中心とする区役員に運営が委ねられていた様子が見ええる。この意味で、震災前の薄磯地区では「複数性」(アーレント)が希薄な地域だったといえる。

自治会

【組織構成】

つぎに薄磯団地自治会について整理する。薄磯薄磯団地には 102 世帯⁶⁾、230 人が居住しており、自治会加入率は 100 パーセントである。自治会は 1 号棟の入居開始の 2014 年 6 月から、市の働きかけで組織化がはじまった。1 号棟住民だけの仮の自治会が同年 7 月に、2 号棟住民を含めた自治会が同年 12 月に発足した。2014 年 12 月時点の世帯数は 95 である。団地入居者のなかで震災前から薄磯に住んでいた住民の割合が多いものの、他地区の公営住宅に入居できなかった外部からの住民も約 3 割いる。

自治会の組織構成は、会長 1 名、副会長 1 名、会計 1 名、監査 2 名である。団地の階毎に班長 1 名を(計 10 名)、戸建て全体に班長 1 名を配置し、全体で 11 名の班長がいる。班長は原則輪番制となっており、班長のなかから自治会役員が選出される。役員は原則 1 期 1 年であるが、じっさいには、人材不足のため、2014 年 12 月の発足時から B 氏が会長を 2 期務めている。班長会は原則 1 回開催されている。このほか、市から委託料を受けて団地の駐車場の管理を行う駐車場管理部会があり、ここに会長 1 名、副会長 1 名、会計 1 名、監査 1 名が置かれているが、駐車場が新しいこともあり、駐車場管理部会はあまり活発な活動をしていないという。なお、自治会の会費は 1 世帯あたり、月 4500 円であるが、うち自治会費は月 500 円である。

薄磯地区の既存の自治組織である区会と団地自治会とのあいだでは、ヒト、モノ、カネ、情報それぞれにかんして一定の連携がみられる。区会の役員による自治会の一部行事への協力・参加、自治会関連の行事への区の備品の貸与、区から自治会への金銭的補助、自治会の行事情報の区会への提供などがおこなわれている。一部の行事も自治会・区会が主催である(表 4-2)。ただし、その連携には課題もある。震災前の薄磯地区全体をカバーする自治組織は薄磯区会だった。ところが、震災後に団地が薄磯地区に建設され、団地自治会が発足すると、一つの自治組織の範囲(薄磯)に地区全体を範囲とする従来の自治組織である区会と、

団地を範域とする新しい自治組織である団地自治会とが併存することになった⁷⁾。2016年9月時点において、自治会役員が、区会の公式な役員として位置づけられておらず、自治会を区会に公式に取り込む仕組みにはなっていない。区会と自治会のスムーズな連携をすすめるために、制度的に自治会を区会に組み込む必要がある。

〔活動実態〕

自治会は自治会独自の年間行事として、総会（4月）、花見、夏祭り、芋煮会、餅つきを行っている。これ以外に、外部支援団体主催の行事が随時実施されている（表4-3参照）。また、年に1回、班毎の座談会が団地集会所で行われている。これは自治会長の提案で2015年からはじめたもので、フロアのネットワークを強化することが目的である。また、住民のネットワーク強化のために、2015年から、住民全体の「お茶会」を実施している。ただし、班毎に活動にたいする温度差があること、「お茶会」の参加者が固定していることが課題であるという。行事を積極的に開催し、住民が頻繁に顔を合わせることで、震災前には脆弱だった住民の結びつきを強化することを自治会長は期待している。このほか、いわき市内のNPO法人である「3・11被災者を支援するいわき連絡協議会みんぷく」（以下、みんぷく）およびその他の外部支援団体、T大学・R大学などの学生ボランティアによる支援を積極的に受け入れている。これも自治会長の意向を反映したもので、薄磯を地域外に広く知ってもらうこと、マンパワーの確保が意図されている⁸⁾。薄磯地区では震災前は区会と外部団体との継続的な

表4-3 薄磯団地自治会の活動状況

年	月	イベント	自治会主催	主催者	補足
2014	11	東北大学足湯カフェ		T大学東日本大震災ボランティア支援室	足湯、学生によるもみほぐし、喫茶
	12	健康リラクゼーション教室		いわき市平地区保健福祉センター保健係	
	12	自治会発足（臨時総会）	○	自治会	
2015	2	餅つき大会	○	自治会	餅つき、コンサート、じゃんけん大会
	3	ガス安全教室・料理教室		常磐共同ガス。マルト商事、みんぷく、自治会共催	
	3	いわき交流プログラム		R大学復興支援室、自治会、みんぷく	タラ汁を食べる会
	4	総会	○	自治会	
	5	薄磯団地花見会	○	自治会	
	6	健康リラクゼーション教室		-	
	6	足湯・寺子屋		T大学東日本大震災ボランティア支援室	
	8	夏祭り	○	自治会	
	9	健康リラクゼーション教室		-	
	9	出張映画館	○	自治会	
	10	サロン&マッサージ		-	
	11	足湯・切り絵の会		T大学東日本大震災ボランティア支援室	足湯、切り絵、芋煮、合唱
11	芋煮会・映画上映会、花壇づくり	○	自治会	「双葉会」会員参加	
12	折り紙、餃子づくり、足湯		T大学東日本大震災ボランティア支援室		
12	コンサート		-		
2016年	1	餅つき大会	○	区会・自治会	「双葉会」会員参加
	2	足湯カフェ・ワークショップ		T大学東日本大震災ボランティア支援室	
	3	健康リラクゼーション教室		-	
	3	料理教室		日清製粉グループ本社	
	3	自治会づくり研修会		みんぷく	役員参加
	4	総会	○	自治会	
	6	だしに関する健康講演会		味の素ジェネラルフーズ	
	6	足湯カフェ・流しそうめん		T大学東日本大震災ボランティア支援室	
	7	七夕飾りづくり	○	「双葉会」と共催	「双葉会」会員参加
	7	バーベキュー交流会	○	自治会	「双葉会」会員参加
	7	夏祭り	○	自治会	

出典：B氏へのヒアリング、内部資料より齋藤作成
定期的なサロン、お茶会を除く。
-：不明、○：自治会主催のイベント

交流がほとんどなかったが、被災後にその状況が大きく変化し、区や自治会の活動をとおして住民と外部団体の交流が行われていることが分かる⁹⁾。

(2)「双葉会」

会の概況

【発足の経緯】

つづいて、「双葉会」の発足経緯、組織構成と活動実態についてみていく。東京電力福島第一原子力発電所が町の南東部に立地している双葉町は、2016年10月末現在、町のほぼ全域が帰還困難区域に指定されている。町に登録されている6964人の住民のうち、4072人が福島県内に避難しており、福島県のなかでも双葉町から最大の避難者が集まっているのがいわき市である(2097人、2016年8月1日現在、双葉町ウェブサイト)。それらの住民の有志が集まり、「双葉会」が結成された。

「双葉会」が設立されたのは、2013年1月である。いわき市に避難していた3名の行政区長とその他1名が中心となり、民生委員の助言などを得て、2012年「6月から、自治会設立に向けて準備をしてきた」(福島民報ウェブサイト、2013年1月20日付)¹⁰⁾。設立理由は、大熊町や双葉町の広域自治会の設立理由と同じである(吉原 2016、松本 2015)。すなわち、借上げ住宅の避難者の交流が少なく、孤立する避難者を案じる民生委員からの情報を受けて、区長らが会を立ち上げたという。避難先で自立し地域に馴染んでいる避難者もいれば、地域に馴染めず孤立する避難者もいた。設立時の規模は32世帯、47人である(「双葉会」内部資料)。自治会設立にたいして双葉町からの特別な働きかけは無く、自発的に会が設立された。

メンバーのロコミで会員を増やし、2016年9月3日現在、134世帯、約250人の会員が登録されている。男女比はほぼ一対一である。その中心的な年齢は60歳代～70歳代であり、リタイアした人が約9割を占める。会員の6～7割が避難先で自宅を購入しているという。なお、年会費は世帯あたり2000円であり、このほか町からの補助金により会が運営されている。2015年度および2016年度は外部資金も獲得している。会の事務所として、マンションの一室を借りており、もっぱら月1回開催される役員会の会場として使用されている。

【組織構成】

「双葉会」の組織構成はつぎのとおりである。会長(1名)、副会長(2名)、理事(4名)、会計(2名)、監査(2名)、事務局(2名)、参与(4名)の17名から構成される。当初、役員の任期は1年だったが、現在は2年である。ただし、メンバーの多くが立ち上げ時のメンバーと同じ顔ぶれである。また、婦人部が組織されており、「双葉会」全体とは異なる活動(ヨガ教室、バス旅行、料理教室)などを実施している。

【活動実態】

「双葉会」の目的は「双葉町民の絆と融和を深めるとともに、ふるさと双葉への帰属意識を持って連携し、地域に馴染み、併せて相互扶助」をすることにある(同会規約第2条)。規約にあるとおり、バスツアーやイベントをつうじて「双葉会」メンバーは双葉町民と交流するだけでなく、いわき市民と交流し、いわき市に溶け込もうとしている。「双葉会」内部の

メンバーの交流は例会を介しておこなわれる。当初は2ヶ月に一度の例会開催を計画していたが、実際の例会の頻度はそれよりも少なくなっている。また、会が小規模だった時期には、役員によるメンバー宅訪問がなされていたが、今日ではおこなわれていない。2015年から2016年8月までの「双葉会」の主な活動内容は表4-4のとおりである。2015年9月から薄磯団地自治会との交流が加わり、それぞれの会合やイベントへの参加がみられるようになっている。

表4-4 「双葉会」の主要活動

年	月	薄磯と関係	例会	活動内容
2015	4		○	総会
	6		○	6月例会(日帰りバスツアー)
	7			かながわ被災者と共に歩む会(横浜)と交流(役員のみ)
	7			笹飾りづくり
	8			平七夕祭りに笹飾りを出展
	8			南台盆踊り(模擬店出店)
	9	○		薄磯自治会と交流について協議
	10	○		薄磯自治会役員との懇談
	11	○		薄磯団地花壇づくり参加
	11	○	○	いわき市再発見バスツアー(小名浜港・塩野崎灯台・薄磯地区・白水阿弥陀堂視察)
	12	○		薄磯団地芋煮会参加
	12	○	○	12月例会
2016	1			だるま市協賛(模擬店出店)
	1	○		薄磯団地、新春餅つき大会
	4		○	総会
	5			婦人部日帰りバスツアー
	6		○	6月例会(日帰りバスツアー)
	7			かながわ被災者と共に歩む会(横浜)と交流(役員のみ)
	7	○		七夕飾りづくり
	7	○		薄磯団地の交流会
	8			平七夕祭りに笹飾りを出展
8			南台盆踊り(模擬店出店)	

出典:C氏へのヒアリング、「双葉会」内部資料より齊藤作成

註:この他、婦人部が独自に活動をしている

4.3 津波被災者と原発避難者との交流の経緯と現状

薄磯団地自治会と双葉会の交流は、「双葉会」役員が薄磯団地の自治会長に直接電話連絡をしたことが始まりである。「双葉会」の事務局長C氏が、いわき市の地域と「双葉会」が交流をはじめると知人に助言を求めたところ、薄磯地区を勧められたという。推薦の理由は、薄磯地区の世帯数が100ほどであり比較的小規模な地域であることである。役員が薄磯について調べる過程で、薄磯が沿岸部にありその海岸が有名なこと、それが双葉町の海岸を想起させること¹⁾、津波の甚大な被害を受けた地域であることであることなどが分かり、より薄磯に対象が絞られていった。C氏が薄磯団地自治会会長に連絡をしたところ、自治会役員会で交流に関する議論を経て、自治会会長より交流をすすめるという回答を得た。

薄磯自治会の役員会では、今後の薄磯の展望を鑑み「双葉会」との交流を進める結論が出された。いわき市民と原発避難者とのあいだには、様々な「あつれき」があり、原発避難者の増加による、直接的・間接的な影響を何らかのかたちで受けた自治会メンバーもいる。とはいえ、自宅に戻れない原発避難者の一部は、いわき市で生活することを「選択」している。被害状況は異なるものの、原発避難者も津波被災者も同じ被災者である。そうであれば、いわき市住民として原発避難者を受け入れるべきだと役員は考えた。

さらに、前述のとおり、薄磯地区では震災前から人口減少が続き、震災後はより著しい人口流出と減少が起きている。今後も地区が存続するには、地域の魅力を外部の人びとに理解してもらい、移住してもらうことが必要である。そこで、様々なかたちで地域住民と外部住民が交流し、地域を外部の人に見てもらう必要がある。とはいえ、「双葉会」のメンバーの多くは既に市内に自宅を所有している。したがって、自治会としては、「双葉会」メンバーと交流し、「双葉会」メンバーが即座に薄磯地区に移住することは期待していない。むしろ、「双葉会」メンバーと交流し、薄磯の魅力を理解してもらうことで、「双葉会」メンバーあるいはその関係者、その他市民に薄磯の魅力をアピールすることがねらいである。その結果として、一部の人が薄磯に移り住むのであれば、薄磯住民はそれを歓迎するという立場である。また、薄磯住民が外部と交流することで、震災まで地域内・地域外の交流があまり行われず、内向きだった地域の雰囲気が変わることを、自治会長は期待した。

自治会長からの回答を受けて、2015年9月に「双葉会」役員3名が薄磯団地を訪問し、自治会役員と人と両者の交流について協議をした。その結果、両者の交流をすすめることで合意が得られた。実質的な両者の交流は、2015年11月から始まった。まず、同月はじめに開催された「双葉会」主催の「いわきバスツアー」として、薄磯区を含めたいわき市の視察ツアーが実施された。ツアーの一環として、「双葉会」メンバー約50人が薄磯を訪れ、区長から薄磯の被災状況にかんする説明を受けた。また11月末に薄磯団地で開催された、自治会主催の花壇整備・芋煮会のイベントに、役員を中心とする「双葉会」会員が参加した(表4-3参照)。2015年12月には、「双葉会」主催の定例会に、自治会長を含めた自治会会員が参加している(表4-4参照)。さらに、2016年には、自治会で実施された、自治会主催の餅つき大会(1月)、宅地造成地の完成お披露目会(2月)、T大学東日本震災ボランティア支援室主催の足湯カフェ・流しそうめん(6月)、自治会主催のバーベキュー交流会(7月)に「双葉会」メンバーが参加している。このほか、両者が合同で七夕飾りを作製し(2016年7月)、平七夕まつり(8月)に出展している。また、2016年に「双葉会」が実施するバスツアーでも薄磯地区を「双葉会」会員が訪問し、自治会主催の芋煮会や餅つきにも「双葉会」メンバーが訪問する。このように、ささやかではあるものの、リーダーが互いの状況を理解したうえで、両団体の交流がすすんでいる。

ここまで、津波被災者である薄磯団地自治会と原発避難者である「双葉会」の交流の経緯とその現状について整理してきた(第3節)。また、その理解の前提となる両組織の設立経緯、組織構成、活動状況活動状況についても整理した(第2節)。最後に、交流を可能にした条件、交流の意義、課題について考察したい。

4.4 おわりに

(1) 交流を可能にした条件

薄磯団地自治会と「双葉会」の交流はなぜ可能だったのだろうか。交流の契機は偶発的なものである。「双葉会」の役員がいわき市の地域と交流を模索していたところ、偶然に紹介されたのが薄磯地区だったからである。ただし、一定の条件が整わなければ、両者の交流が継続しなかったと考えられる。

その条件とは、第一に、震災後という特殊な状況の下で、それぞれの団体のメンバーが生活環境の大幅な変化を経験し、外部とつながる必要性が高まったことである。第二に、外に開かれた自治会を模索するリーダーが存在したことである。「双葉会」として、薄磯団地自治会との交流を積極的にすすめたのは事務局長のC氏である。C氏は双葉町出身の70歳代の男性である。C氏は現在無職であるが、民間企業の会社役員として勤務した経験や、双葉町の区長の経験がある。震災後各地を転々とした後でいわき市に落ち着いた後も、双葉町の住民のネットワークを再構築するだけでなく、いわき市においても多様なルートで双葉町以外の人びととネットワークをつくりあげてきた。すなわち、元区の住民の所在を比較的早い段階で把握し、区会を開催したり、「双葉会」の組織化を中心的に進めたりする一方で、「双葉会」として七夕飾りを作製し、いわき市の商店街に飾ったり、様々な趣味の講座や集まりに通ったり、いわき市内外のNPOやNGO、コーラス・グループ、ボランティア・グループ、大学関係者と積極的に交流したりしてきた。いわば、双葉町の既存のネットワークを再構築するとともに、外部と積極的に接触し、新たなネットワークを拡大することで「双葉会」の可能性を高めてきた。内に閉じる自治会としての「双葉会」ではなく、外に開く自治会をつくっている。薄磯団地自治会と「双葉会」の交流は、まさにこれらの動きに連動している。

他方、薄磯側で交流の窓口となっている薄磯団地自治会の会長・B氏は、中通り出身の60歳代の男性である。関東の民間企業で勤務した後、社内転勤でいわき市に転入し、震災の数年前に妻の出身地である薄磯で居住しはじめている。薄磯地区での居住歴は十数年であり、いわゆる「余所者」である。「余所者」として地区を相対化し、地区の課題にとり組んでいる。また、現役時代に積極的に地域活動をしていたわけではないが、企業で組合活動に従事した経験があること、現在も会社のOB会の役員であることから、組織化の経験があった。それらの経験をもとに、閉じられた自治会ではなく、積極的に外部とつながる自治会運営を目指してきたという。

先祖代々この地に住む住民が多く、濃厚な親類関係がみられる薄磯地区では、震災前は団体として外部とあまり積極的に交流してこなかったようである。交流する必要性も低かった。しかし、震災後、人口が急減し高齢化がすすむ薄磯地区では資源も人材も不足している。そこで、自治会会長はみんぷく¹²⁾などを介して、NPOや大学など外部の支援団体の支援を積極的に受入れ、役員になるべく負担をかけずに自治会や支援団体の活動を増やし、住民が住民および他者と交流できる場づくりをしてきた¹³⁾。とくに、学生を地域に入れることで、高齢住民の参加を促そうとしている。実際のところ、薄磯地区と「双葉会」の交流がすべて順調だったわけではない。しかし、リーダーが互いに理解を深めることで、それらの障害を乗

り越えてきた。

(2) 交流および研究の意義

つづいて、交流がもつ当事者にとっての意義、および研究上の意義について検討する。第一に、当事者にとっての意義である。まず、一部の津波被災者と原発避難者のあいだで、相互理解が進みつつあることを交流は示している。とはいえ、薄磯団地自治会と「双葉会」の交流は、原発避難者と津波被災者の交流の一事例にすぎない。交流の存在をもって、原発避難者と津波被災者との「あつれき」が解消されたと即座に結論づけることはできない。しかし、一部の人びとのあいだでは、相互理解がすすみ、「あつれき」や誤解の一部が緩和されつつあることが、本事例から明らかになる。

さらに、交流はそれぞれの団体にとっても意義をもつ。薄磯団地自治会としては、薄磯地区を地域外にアピールできるうえ、地域外住民との交流によって、地域内部を変えうるという点は先に述べたとおりである。他方、「双葉会」としては、薄磯団地自治会のイベントに参加することで、会員同士あるいは会員と薄磯団地自治会会員との交流機会を増やし、会員のネットワーク強化に結びつけることができる。さらに、いわき市に定着しようとする原発避難者の姿をいわき市内外にアピールすることができる。

第二に、本事例がもつ研究上の意義である。本事例は、震災後という特殊な状況下ではあるものの、地域住民組織に新しい風が吹き込み、それが開かれた組織になりうる可能性を示している。震災による甚大な被害を受けた薄磯地区は、様々な点で地域が大きく変化した。地域の環境が物理的に変化し、人口が大幅に減少した。とはいえ、ここで指摘したいのは「複数性」の認識と、異質な他者の地域活動への参加である。

まず、復興に向けて、高台造成工事と土地区画整理事業がなされたり、震災遺構の保存について議論がなされたり、地域住民の話し合いや合意形成が頻繁に求められるようになった。それとともに、ゆるやかではあるもののこれまで認識されてこなかった、地域内の「複数性」がさまざまな場面で浮かびあがり、認識されはじめていく。

つぎに、異質な他者が地域活動に参加するようになった。通常、自治会(町内会)などの地域住民組織はメンバーシップが固定されているため、活動に成員以外の部外者が頻繁に参加することはない。ただし、地域住民組織の周辺でボランティア・アソシエーションが活動することなどにより、自治会や町内会などの地域住民組織とボランティア・アソシエーションとが交差し、地域住民組織が変化しうることが既に指摘されている(越智 1990: 265、小山 2011: 79-84)。とはいえ、人口減少や高齢化によって衰退しつつある地方では、逆の傾向、すなわち、ボランティア・アソシエーションが組織されず、むしろ、既存の年齢階梯集団も活動を停止する傾向がみられる。婦人会や老人クラブが活動停止している薄磯にも住民活動の衰退がみられる。東日本大震災の発災までは、部外者が頻繁に地域活動に参加することはなく、その必要性も低かった。

しかし、これまで記した経緯によって、ボランティアなどの地区外の異質な他者が、薄磯団地自治会の活動や自治会と連携した活動に参加し、住民と交流するようになった。既存の

地域住民組織、たとえば自治会（町内会）には、「排他的」で「伝統主義による拘束」が強いという問題点もある（岩崎 2013：423）。しかし、震災後の特殊な状況下ではあるものの、「双葉会」と薄磯団地自治会のそれぞれが、NPOやボランティア団体といった異質な他者と交流し、さらに「自治会」の枠を超えて、相互の交流にいたっている。一部の行事に限定されるものの、地域住民組織が異質な他者を媒介として、従来とは別様の組織になりうる可能性を本事例は示している。

（3）課題

上記のような意義を本事例はもっている。ただし、交流には課題もある。それは、各自治会の今後の活動に関わる課題である。まず、「双葉会」についていえば、「双葉会」の会員は高齢者が比較的多い。現在、会の中心メンバーは60歳代から70歳代である。双葉町民との親交を深めることよりも自らの生活に忙しい若い世代は、会にコミットしないという。次世代を巻き込むような活動をしなければ、今後「双葉会」じたいの存続が危ぶまれる。短期的な交流という点では問題ないが、長期的な交流を展望するうえでは課題が残る。

つぎに、薄磯団地自治会にかかわる課題である。第一は、薄磯団地自治会の会長の交替である。薄磯団地自治会の活動は、それなりに活発である。「上から」作られた自治会ではあるが、自治会長であるB氏が外部の資金・ヒト、資源を取り込み、工夫をこらした運営をしているからである。しかし、今後B氏が会長職を辞したさい、「双葉会」との交流方針が守られるのか、活発かつ地域外部に開かれた自治会活動が維持されるのかは未知数である。自治会立ち上げ時においても、自治会長の担い手としてB氏以外に手を挙げる者がいなかった。したがって、今後の自治会長の担い手に不安が残る。なお、リーダーの交替によって、開かれた自治会でなくなりうるという点は、「双葉会」にも共通する。

第二に、薄磯団地住民の減少とそれに伴う団地自治会活動の衰退である。自宅再建が可能な薄磯団地自治会住民は、今後自宅再建を果たし、薄磯団地から退出する。条件の厳しい世帯が団地に取り残されることが容易に推測されるなかで、活発な自治会活動が継続されるのか懸念される。そもそも、第一の点とも重なるが、「双葉会」と薄磯団地自治会の交流の窓口は、「双葉会」会長のC氏と薄磯団地自治会会長のB氏だった。むろん、両団体の交流は薄磯区会としても推奨している。とはいえ、上述のとおり、現状では自治会が区会に公式には組み込まれていない。今後、自治会と区会の関係を整理したうえで、交流について再考する必要がある。

第三に、東日本大震災から時間を経ることで、薄磯団地への外部からの関心や支援が減っていることである。支援の減少は「復興」に伴うものともいえるが、外部とのつながり維持し、異質な他者を巻き込む地域活動を継続できるのかが課題である。

最後に、本論稿じたいの課題をあげておく。第一に、本稿はあくまでも組織リーダーにたいするヒアリングをもとに整理したものである。よって、リーダー・役員以外の住民が、交流をどのように認識しているのかについては取り上げることはできなかった。これに関連して、「異質な他者」と交流する自治会、とくに「双葉会」の実態については、限られた資料に

基づいた論証となった。今後、住民レベルでのヒアリングを実施したり、「双葉会」の活動実態をより詳しく探ることが必要である。第二に、本稿は薄磯団地自治会と「双葉会」の交流に対象を限定している。したがって、それ以外の原発避難者と津波被害者あるいはいわき市民の交流についても視野を広げる必要がある。第三に、本稿では異質な他者と積極的に交流することで、団体内部の異質な他者をあらためて認識し、変化しようとする地域住民組織に焦点をあててきた。しかし、変化はいまだ道半ばである。本稿でとりあげた自治会が今後どのような展開を遂げるのかについて、経過を丹念に追う必要がある。

付記：本稿は、2016年度科学研究費基盤研究（B）「分化・複層化する原発事故避難者ネットワーク／コミュニティの類型と変容に関する研究」（研究代表者・松本行真）による研究成果の一部である。ヒアリングでお世話になったいわき市薄磯地区の皆様、「いわき・まごころ双葉会」の皆様に心より感謝申し上げます。

注

- 1) 双葉町の住民は各地に避難しており、「双葉会」の他にも広域自治会が存在する。福島県内においては、県北ふたば会、県中地区借上げ住宅自治会、県南借上げ住宅自治会がある。
- 2) 福島県外としては、双葉町埼玉自治会、双萩会、せんだん双葉会、双葉町つくば自治会がある（2015年3月現在）。表4-1を参照のこと。
- 3) 「いわき市災害対策本部週報」の「住民票を異動せずに市内に避難している方」の人数を参照した（2015年12月1日現在）。
- 4) たとえば、坂田（2014：127）にいわき市の一部の「地域住民の側から避難者との間に積極的に関係性を構築していく方向性が模索され始めている」とある。また、高木（2016：18）や熊上（2016：33-34）でも、双葉町民といわき市沿岸部の災害公営住宅住民との交流イベントについて触れられている。ただし、詳細については述べられていない。
- 5) 薄磯地区の研究は松本を中心に、復興協議会や市民会議などに焦点をあててなされているが（磯崎・松本 2015）、復興団地自治会についての言及はわずかである。高木（2016）や熊上（2016）で断片的に触れられている程度である。
- 6) 1873（明治6）年に薄磯村が豊間村と合併し、さらに1889（明治22）年に豊間村と沼之内村が合併した（須藤 1966：122-123）。
- 7) 全体で103戸あるが、一戸は住民が亡くなったばかりで、2016年7月のヒアリングの時点で荷物が置いてある状態だった（B氏へのヒアリング）。
- 8) 被災地での類似する事例として、吉野がみた岩手県田野畑村S地区があげられる（吉野 2012：69）。
- 9) B氏によれば、みんぷく、T大学ボランティア団体、R大学ボランティア団体、「双葉会」

との交流は2015年から、I大学ボランティア支援センター、F高専・H短大の学生との交流は2016年からはじまっているという。

- 10) これらの団体の他にも薄磯団地自治会、薄磯区と交流するボランティア団体が複数ある。
- 11) C氏へのヒアリングによれば、このうち3名が区長であるという。
- 12) みんぷくとは、「特定非営利活動法人3・11被災者を支援するいわき連絡協議会」のことである(みんぷくウェブサイト)。
- 13) 外部の支援団体を介して地域を開くという点は、吉原が論じる大熊町のサロンに共通する。すなわち、大熊町のサロンでは、「ボランティアとの交流を深め」ることによって、「サロンに『よその人の目』が息づ」いているという(吉原 2014 : 39-40)。

参考文献

- 磯崎匡・松本行真、「震災まちづくりにおける官民連携の課題——福島県いわき市平豊間地区を事例に」吉原直樹・仁平義明・松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』六花出版、2015年。
- 伊豫谷登士翁・齋藤純一・吉原直樹、『コミュニティを再考する』平凡社、2012年。いわき市ウェブサイト「いわき市災害対策本部週報」、<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/content/s/1449132951986/simple/zhigai20160316.pdf> (2016年8月25日閲覧)。
- いわき市消防本部総務課編、『いわき市の消防』、いわき市消防本部、2015年。
- いわき市総務政策部政策企画課編、『いわき市の人口』(各年版) いわき市。
- 岩崎信彦、2013、「町内会の基本的特質と今日的課題」『増補版町内会の研究』御茶の水書房。
- 越智昇、「ボランティア・アソシエーションと町内会の分化変容」倉沢進・秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房、1990年。
- 川副早央里、「被災者の分断と葛藤——いわき市の場合」『教育』No.806、71-80、2013年。
- 、「原子力災害後の政策的線引きによるあつれきの生成——原発避難者を受け入れる福島県いわき市の事例から——」『早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌』No.2、19-30、2014年。
- 熊上崇、「福島原発事故とコミュニティ——双葉町社会福祉協議会加須事務所での交流を通じて——」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』第18号、27-40、2016年。
- 小山弘美、「町内会・自治会の変容とその可能性」『都市社会研究』第3号、71-88、2011年。
- 今野久寿・原田康美、「被災自治体に於ける住民と原発避難者との地域共生の現状と課題——被災と避難が交錯するいわき市の行財政を踏まえて——」『東日本国際大学福祉環境学部研究紀要』第11巻第1号、25-52、2015年。
- 坂田勝彦、「被災地における『分断・対立』のメカニズム——震災から3年を迎えた福島県いわき市の現況から」『参加と批評』8、104-128、2014年。
- 須藤春峰、『豊間の郷土誌』平市教育委員会内郷土史双書刊行会、1966年。

高木竜輔、「原発事故に対するいわき市民の意識構造(1)——調査結果の概要——」『いわき明星大学人文学部研究紀要』第28号、65-80、2015年。

——、「原発事故に伴う長期避難と避難者受け入れをめぐる課題」辰巳頼子編『災害後の人々の移動とアソシエーションの人類学・社会学的研究』(文部科学省科学研究費報告書)、2016年。

田中重好、『地域から生まれる公共性—公共性と共同性の交点』ミネルヴァ書房、2010年。

福島民報ウェブサイト「双葉町民が自治会設立——いわきで」(2013年1月20日付記事。

http://www.minpo.jp/pub/topics/jishin2011/2013/01/post_6020.html、2016年8月25日閲覧)。

ふたさぼ、「つなげようつながろうふたばのわ」双葉町秘書広報課、第17号、2015年。

双葉町ウェブサイト、避難状況、<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/5286.htm>、(2016年8月24日閲覧)。

松本行真、「原発事故避難者による広域自治会の形成と実態——福島県双葉郡富岡町を事例に」吉原直樹・仁平義明・松本行真編著『東日本大震災と被災・避難の生活記録』六花出版、2015年。

松本行真、「津波被災地域における復興まちづくりに向けた『連携』の現状と課題」『関東都市学会年報』第17号、19-27、2016年。

みんぷくウェブサイト、<http://www.minpuku.net/>、(2016年10月12日閲覧)。

吉野英岐、「東日本大震災後農山漁村コミュニティの変容と再生——岩手県沿岸地域での調査から——」『コミュニティ政策』10、2012年、61-84。

吉原直樹、「地縁再考——創発的な場所理解に向けて」『日本文化の美と醜——その形式と融合』近畿大学日本文化研究所、2009年。

——、『コミュニティ・スタディーズ』作品社、2011年。

——、「自治会・サロン・コミュニティ——新しい近隣」の発見『社会学年報』43(0)、35-47、2014年。

——、『絶望と希望——福島・被災者とコミュニティ』作品社、2016年。

薄磯区区长A氏へのヒアリング(2016年7月17日)。

薄磯団地自治会会長B氏へのヒアリング(2016年7月17日、9月22日)。

「双葉会」事務局長C氏へのヒアリング(2016年7月31日、2016年9月3日)。